

# 新宮市安全で安心な給食特区

都道府県名：

和歌山県

申請主体名：

新宮市

区域の範囲：

新宮市の区域の一部（丹鶴地域）



特区の概要：

この度の南海トラフ巨大地震津波浸水想定の公表を受け、太平洋沿岸に位置する本市においては、海岸沿いの公立保育所1園を市街地の旧小学校校舎へ移転を実施し、園児の安全確保と保護者の安心を図ったところである。しかしながら、移転した保育所への給食提供については、近隣公立保育所において共同調理する必要が生じ、本市としては、保育所運営費の経費節減と乳幼児期の食育の推進及び多様化する保育ニーズへの対応と子育て支援の充実を図る観点から、3歳未満児の給食についても近隣保育所からの給食外部搬入の実施を望むものである。

適用される規制の特例措置：

公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業



1～3歳児の給食の様子



4～5歳児の給食の様子